

## 実質化された人・農地プラン

|         |   |         |
|---------|---|---------|
| 市町村名    | 対象地区名(地区内集落名)   |         |
| 山口市     | 大歳地区(富田原、今井、上湯田、上矢原、中矢原、下矢原、下湯田、黒川市、岩富、坂東、勝井、高井、三作、和田、朝田、馬庭、河内、阿仙原) |         |
| 当初作成年月  | 直近の更新年月   | 今回の更新年月 |
| 平成27年2月 | 平成30年3月   | 令和3年3月  |

### 1 対象地区の現状

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積                            | 83.3 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 54 ha   |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計            | 20.3 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 5.2 ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 0.3 ha  |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 2.72 ha |
| (備考)<br>大歳農作業受託組合は16haを受託。           |         |

### 2 対象地区の課題

- ・水稲経営が主な中、農業用機械は高額なため、補助金を活用したとしても導入がなかなかできない。
- ・準工業地域の農地もあり、基盤整備がされていない農地が多く、農業機械が入らないため作業効率が悪い。また、麦や大豆が耕作できない。
- ・土水路が多く、水路管理が大変。集積すると草刈りが大変になる。
- ・住宅が近いと農薬散布が出来ない。住宅が増えていくとライスセンターの騒音や粉じん問題が出てくる。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・国道9号線より以南で、大歳小学校より西側(岩富を除く)エリアは大歳農作業受託組合、大歳小学校より東側(岩富含む)から中矢原エリアは藤村さんが中心となって農地集積及び可能な限り現状農地の維持に努める。
- ・上矢原、富田原は可能な限り現状農地の維持に努めるとともに、中心経営体を探していく。
- ・国道9号線より以北は中心経営体ではないが2ha以上耕作されている方もいるので、現状農地の維持に努める。
- ・馬庭・河内・阿仙原は、可能な限り現状の農地維持に努める。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組みに関する方針

- ・課題である草刈り作業について、河川や線路脇の部分を軽減できるよう関係機関に働きかけ、中心経営体や耕作者の負担を減らし、農地を維持しやすい仕組みを作る。
- ・国道9号線以北の大規模農家に中心経営体となるよう農業委員を通じて働きかける。

### 5 中心経営体

#### 2経営体

- ①現状の経営面積合計 7.28ha
- ②今後(5年後)の農地の引受けの意向 最大10ha  
(地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計②-① 2.72ha)